

## 【第3章】 分野別の基本方針

第1部における社会潮流並びに本市の特性と主要課題、さらにはまちづくり住民会議などからの提案を踏まえ、本市の分野別の基本方針については以下のとおり定めます。

### 第1節 新しい活力を創造するまち（産業）

基幹産業である金属加工をはじめとする工業はもとより、農業、商業、観光などにおいて地域経済の基盤を固めます。また、活力に満ちた発展を続ける都市となるため、地域の特性である産業を最大限活かし、個性ある地域の形成を目指します。

#### 1. 産業基盤の整備

農業、工業、商業などの既存産業については、工業団地の整備やほ場整備、物流システムの効率化、商店街の活性化など、これまでの取り組みを継承するとともに、必要な基盤整備を適切に行います。

#### 2. 産業の高付加価値化

産業界における厳しい国際競争に勝ち抜くために、これまで積み重ねてきた既存産業の実績が、より付加価値を高めるための取り組みにつながるよう誘導するとともに、新産業の創出を支援します。

また、既存の自然景観や史跡などの観光資源に加え、本市の特色であるものづくりで培った、優れた工業技術や製品、農産物などを活かした観光振興に積極的に取り組むとともに、本市の魅力を地域内外に発信し、交流人口の増大を図ります。

#### 3. 後継者の育成

すべての産業において、研修や助成、職業訓練などを充実し、将来にわたって本市の産業を支える後継者の育成を支援します。また、研修機関などとの効果的な連携を図り、技術、技能の高度化を支援します。

### 第2節 生き生きと学び、心豊かな人を育むまち（教育・文化・スポーツ）

生涯にわたり教育・文化・芸術・スポーツに親しむことができる環境を充実させるとともに、それらの普及・発展に努めます。また、学校・地域・家庭が相互に連携した取り組みを進め、健全な青少年の育成に努めます。

#### 1. 生涯学習を振興するまち

子どもから高齢者まで、すべての市民がより豊かな教養、学力、技能などを身につけることができるよう、良好な学習環境づくりと市民ニーズに対応した学習機会の提供を推進し、学習意欲の醸成を図ります。また、これまで継承されてきた伝統ある旧市町の文化を保護・継承するとともに、それらを活かした地域づくりに努め、新たな文化の創造を目指します。

#### 2. 子どもたちの生きる力がみなぎるまち

子どもたちが何事にも興味や関心を持って自ら進んで取り組むことができるように、学校や地域、家庭が連携して、それぞれの役割を適切に担いながら、知育、徳育、体育、食育を通じてやる気や学ぶ意欲を引き出す教育の実現に努めます。

#### 3. スポーツを生涯の友とするまち

スポーツを通じて、市民が楽しみと生きがいを感じることができるよう、必要な施設の整備を行うとともに、生涯にわたり、年代に応じてスポーツに親しむことができる機会を提供します。

### 第3節 生きがいとやさしさを実感できるまち（健康・福祉）

誰もが元気で健やかに心豊かな生涯を過ごすことができるよう、支え合い、助け合っていくことができる地域福祉体制を構築するとともに、生きていることを実感できる優しいまちを目指します。

#### 1. 一人ひとりの健康づくり

市民が健康に対する正しい知識と理解をもって日々の生活を送ることができるよう、健康づくりや疾病予防などの支援を行います。また、地域医療体制を充実・強化することにより、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

#### 2. みんなで支え合う福祉体制づくり

子ども、障がい者、高齢者など、誰もが健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、地域全体で支え合い、助け合うことができる福祉体制を構築します。

### 第4節 快適で住みやすく、愛着を感じるまち（生活）

快適で便利な生活を実現する一方で、市民一人ひとりが環境美化や環境保全など、自然や周辺環境に配慮した行動を実践できるまちを目指します。

また、地域の安全は地域で守るという考え方にに基づき、地域防災や地域防犯など、市民が主体的に安全への取り組みを推進できるしくみづくりを目指します。

#### 1. 快適で便利な人と環境にやさしいまち

上下水道や公共交通など、市民の生活を快適で便利にするための社会資本の整備、管理を進めるとともに、3R<sup>12</sup>の推進や適正なごみ処理、環境美化などにより、人と環境にやさしいまちづくりを推進します。

<sup>12</sup>3R:リデュース (Reduce:廃棄物の発生抑制)、リユース (Reuse:再使用)、リサイクル (Recycle:再資源化)の頭文字をとった言葉で、3Rに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会 (=循環型社会)をつくらうとするものです。

## 2. 自ら守る地域の安全

地域が自ら安全を守るため、市と適正に役割を分担し、消防、防災、防犯、交通安全対策などの取り組みを推進します。

### 第5節 利便性が高く、にぎわいを創るまち（都市基盤）

地域の特性を活かし、美しい自然との調和がとれた土地利用を推進するとともに、道路や住宅、公園などの都市基盤の整備において、人に優しく災害に強いまちづくりを目指します。

#### 1. 計画的な土地利用と地域拠点の整備

計画的な土地利用を行うため、新市としての一体的な観点から適切な土地利用を促進するとともに、都市機能を強化するため、地域拠点の整備を推進します。

#### 2. 災害に強く、魅力ある住環境の整備

水害や地震など、災害への備えを行うことにより、市民が安心して暮らすことができる住環境を整備します。

#### 3. 快適で安全な都市基盤づくり

利便性や安全性に十分配慮した道路・歩道の整備を推進するとともに、市民の憩いの場としての公園の整備を行います。

### 第6節 市民とともに築くまち（市民参画・行財政）

市民と地域の活力を活かし、市民と市とのパートナーシップ(協力・協働)によるまちづくりを実現することができるよう、双方の役割分担を明確にし、市民参画の取り組みを強化・充実します。また、前例にとらわれない発想で、確実かつ迅速に行財政改革を推進し、市民満足度の高い、次世代に誇れるまちづくりを目指します。

#### 1. 市民の主体的な参画の推進

誰もが主体的にまちづくりや市政に参画できるような機会の拡充を図り、情報提供や情報共有を十分に行うとともに、まちづくり協議会をはじめNPOやボランティア団体などの市民活動の活性化を図ります。

#### 2. 前例にとらわれない行財政の改革

企業経営の考え方を取り入れ、成果を重視した効率性の高い行政経営を行うことにより、財政基盤の強化・充実を図るとともに、行政サービスの向上を図ります。